

水道事業を考えよう

未来へ引き継ぐ 安全で頼れる水道をめざして

問合せ 水道課業務係 ☎295-2112 ①164



水道基本料金無償化事業を実施しています

新型コロナウイルス感染症に対する毛呂山町独自支援策として、水道料金の基本料金を10月検針分から令和3年3月検針分まで減免して、皆さんにお支払いいただいています（官公庁は除く）。

2か月に一度の検針時の『水道使用量等のお知らせ』の請求予定金額には、減免前の金額を表示してありますが、送付する納入通知書や口座振替時には基本料金を差し引いて請求します。

■口径の確認・・・①

- ・お客様がご使用中の水道メーターの口径です。

■水道料金・・・②

- ・ここに表示されている金額から、①に対応する基本料金が減額となります。

計算例（右の例の場合）

$$\begin{matrix} \text{水道料金} & \text{基本料金} & \text{下水道使用料等} & \text{請求額} \\ (2,277\text{円} - 2,134\text{円}) + 1,870\text{円} = 2,013\text{円} \end{matrix}$$

■基本料金一覧表 (2か月間・税込み)

口径	13mm	20mm	25mm	40mm
基本料金	1,760円	2,134円	3,432円	7,128円
口径	50mm	75mm	100mm	200mm
基本料金	14,300円	27,720円	51,480円	201,960円

～『水道使用量等のお知らせ』の見方～

水道使用量等のお知らせ
Information about your current water consumption.

毛呂山町中央2丁目1番地
毛呂山町役場

毛呂山 太郎

お客様番号 1 2 3 4 - 5 6 7 8 9 0

メーター番号 1234-5678 ① 口径 20mm
検針順路 1234-5678-90 検針員 毛呂山 花子

令和 2年 10月分

ご使用期間 令和2年8月1日～10月1日

検針日 令和 2年 10月 1日

今回指針	1,010 m ³
前回指針	1,000 m ³
旧メーター水量	0 m ³
前回水量	5 m ³
前年同期	- m ³
使用水量	10 m³
水道料金	2,277 円
(うち消費税)	207 円
排水量	10 m³
下水道使用料等	1,870 円
(うち消費税)	170 円
請求予定金額	4,147 円

請求予定金額から上水基本料金を減免します
次回振替日 令和2年11月10日

水道基本料金無償化事業についてのQ&A



Q1. 水道料金の基本料金の減免とは？

A1. 水道料金のしくみは、基本料金（水道メーターの口径ごとに決まった料金）と従量料金（使用水量に応じて支払う料金）があり、今回の減免は基本料金のみです。上記の基本料金一覧表をご覧ください。

Q2. 公共下水道使用料や農業集落排水施設使用料は減免されるの？

A2. されません。水道料金の基本料金のみ減免です。

Q3. 水道事業の経営は、厳しいといわれているのに料金を減免して大丈夫？

A3. 確かに令和元年度の決算は、純損失700万円赤字

字経営となっています。今回の減免は、一般会計から全額補助され、新型コロナウイルス感染症の影響による経済的な負担を軽減するためのあくまで緊急的、臨時的な措置であることをご理解ください。

Q4. 6か月でどのくらい水道料金の収入は減るの？

A4. 6か月で約1億円の減収です。この減収額は一般会計から全額補助されます。水道料金の収入は年間6億円程度なので、1/6にあたります。

Q5. 一般会計からの補助金の財源は？

A5. 国からの『新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（第二次）』を活用しています。

町の無料相談

相談種類		日にち	時間	相談場所	申込み・問合せ
法律相談	弁護士	11/10(火)、11/24(火) 12/8(火)、12/28(月)	13:30~16:00	役場会議室	役場総務課☎④313 (要予約)
	行政書士	11/18(水)、12/16(水)	10:00~15:00	役場会議室	役場総務課☎④313
人権・行政相談		11/12(木)、12/10(木)	13:30~16:00	役場会議室	役場総務課☎④313
成人健康相談		11/12(木)	9:00~12:00	保健センター	保健センター☎294-5511
		12/3(木)	9:30~11:30	役場1階町民ホール	
電話健康相談		平日	9:00~17:00	保健センター☎294-5511	
育児ほっと相談室		11/2(月)、12/1(火)	10:00~11:45	保健センター☎294-5511	
もの忘れ相談会		毎月第3木曜日	10:00~12:00	中央公民館	地域包括支援センター ☎295-2112④126
子育て相談 なんでも話してみよう		11/13(金)、12/11(金)	10:00~11:00	役場相談室	子育て支援センター ☎294-4820(役場相談要予約)
		11/27(金)、12/25(金)		子育て支援センター	
教育相談		平日	10:00~16:30	教育センター☎295-2525 (電話相談可)	
心配ごと相談		毎月第2・4水曜日	10:00~12:00	社会福祉協議会(ウィズもろやま内)☎295-3111	
消費生活相談		毎週火曜日	10:00~15:00	役場相談室	役場産業振興課☎④214
生活困窮者自立相談 ※生活保護受給者以外		平日	8:30~17:00	アスポーツ相談支援センター埼玉西部毛呂山出張所 (ウィズもろやま内)☎080-2274-1445	

歴史散歩

第317回

なかやまくし かげほとけ
中山薬師の懸仏

懸仏(別名「御正躰」)は、鏡(円板)に神像や仏像の鑄像をつけたもので、社寺にかけられ礼拝されました。神仏習合(神道と仏教)とを結びつけた信仰)から生まれ、鎌倉時代から室町時代にかけて多くつくられました。大字阿諏訪の山間にある中山薬師堂には三面の銅製懸仏が伝わり、町指定文化財になっています。大きさは二面が直径15・6センチメートル、もう一面は12・4センチメートルと小ぶりです。また、中央の薬師如来像(化仏)は両肩を覆うように衣をまとう通常のかたちの姿をしています。三面のうち一面には銘文があり、次のように刻まれています。

表「奉懸毛呂郷中山薬師如来 御宝前御正躰一枚 越大工道通 敬白」
裏「文明七年(1475)乙未十月十八日」

銘文中に「毛呂郷中山薬師如来」とあることから、この時代には西部の山間地域まで毛呂郷に属し、毛呂氏の支配が及んでいたものと思われる。また、文明七年という製作年がわかる貴重な資料です。

ところで、銘文中に作者名として「越大工

道通」とあります。「越」は、職人である大工の「道通」がどの地域の鑄物師集団に属していたかを示すものです。

中世、15世紀後半から16世紀前半を中心に仏具を鑄造していた県内鑄物師集団の一つに、「越」鑄物師がありました。製品に刻まれた作者名が「越住人〇〇」や、「越大工〇〇」などと表現されるもので、現在の鳩山町小用を中心存在した小用鑄物師と考えられています。「越用」を「小用」と解するものです。江戸時代の官撰地誌『新編武蔵風土記稿』の小用村の項には、「入西郡下越用村」という地名が出てきます。また、小用村の北に位置し、分村したといわれる大豆戸村をかつては上越用といったそうです。

鎌倉街道上道沿いには、小用鑄物師のほか、現坂戸市入西地域にも13世紀後半を中心に鑄物師集団がいて、仏像や梵鐘などの仏具を鑄造していたことがわかっています。どちらも鎌倉街道という交通の要衝近くで操業していたことが理解されます。

「中山薬師の懸仏」は、歴史民俗資料館でいただいた企画展『戦乱の世の文化財―指定文化財を中心に毛呂山の中世をしのぶ―』のなかで三面そろえて展示しています。この機会にぜひご覧ください。



中山薬師堂に奉納された懸仏3面
左・中央は直径15.6cm、右は直径12.4cm 左の懸仏には文明7年に製作し、薬師堂に奉納した旨の銘文があります。